

やつしる

# 市議会だより

平成18年6月定例会



**新市誕生1周年 決意も新たに頑張ります**

《主な記事》

- 6月定例会見出し・・・2
- 一般質問・・・3~6
- 意見書・・・7
- 委員会報告・・・8~10
- 請願・陳情の提出方法・・・11
- 6月定例会審議結果一覧・・・12

第4号

平成18年8月1日発行

編集・文責

八代市議会

広報編集委員会

☎0965-32-5984

(市議会事務局)

◎移動通信用鉄塔施設整備事業

◎農業生産総合対策事業

◎地域防災計画書作成及びハザードマップ調査

◎松高小学校体育館改築事業など

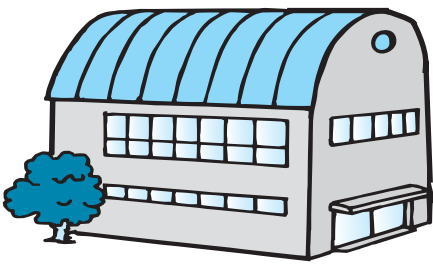
一般会計補正総額 二億六千三百十万円を原案可決

議案・発議案・請願・陳情など三十四件を議決

市議会六月定例会は、六月五日招集、開会され、補正予算、条例など議案二十二件が上程され、市長の提案理由説明の後、六月十二日～十五日の四日間、十五人が質疑・一般質問を終え、委員会審査に付しました。

最終日の二十三日は、各委員長報告の後、議案二十二件、請願・陳情五件を議決、また同日市長から追加提案の人事案件二件を同意、条例案件一件及び予算案件一件を原案可決、議員提出発議案一件及び議員追加提出発議案二件を原案可決して、十九日間の会期を閉じました。

付議事件とその審査、一般質問の状況などは、次のとおりです。



### 平成十八年六月定例会会期日程

六月五日（月）	本会議（会期の決定・提案理由説明）
六日（火）	休会
～	
十一日（日）	休会
十二日（月）	本会議（質疑・一般質問）
十三日（火）	本会議（質疑・一般質問）
十四日（水）	本会議（質疑・一般質問）
十五日（木）	本会議（質疑・一般質問）
十六日（金）	休会
～	
十八日（日）	休会
十九日（月）	経済企業委員会 建設環境委員会
二十日（火）	文教福祉委員会 総務委員会
二十一日（水）	休会
～	
二十二日（木）	休会
二十三日（金）	本会議（委員長報告・討論・採決）

# 一般質問

議案に対する質疑と市政の各般にわたる一般質問は、六月十二日から十五日までの四日間、十五人が通告・登壇し、幅広い活発な論議が展開されました。

質問のあらましと主な要旨は、次のとおりです。

## 経済

### ◆元気が出る補助金

田方 芳信

**問** 八代市元気が出る産業活性化支援事業補助金について、その内容と進捗状況及び今後の対応について問う。また、各産業を対象にし、事業予算の総額一億六千万円のうち、農業は六千万円だが、今回の事業承認額だけで四千八百万円に達している。将来的に農業分野で不足が生じたときの対応について問う。

**答** 商工観光部長・元気が出る補助金は、意欲のある事業者を支援し、産業の活性化を図ることを目的として創設した。さきの審査会では五十七件の計画書が承認された。これを受け、市としての事業承認の可否決定の内部事務を進めている。今後は、補助金交付申請・交付決定後に事業に着手し、事業完了後、審査会での審査を経て、市は補助金の額を確定し、補助金を交付することになる。

また、現時点では、予算の範囲内での実施を予定している。

### ◆八代よかとこ宣伝隊

堀口 晃

**問** 観光物産の活性化には欠かせない八代シティ・プロモーションセンターから八代よかとこ宣伝隊へ改名に至った経緯と今後の活動内容について問う。また、平成十六年議会では三カ年の予定で職員給与補助を行うとの答弁であったが、平成十九年がその期限となるが、今後いつまで補助を行うのか問う。

**答** 商工観光部長、市長・「八代よかとこ宣伝隊」の名称に変更した経緯としては、以前の名称が市民になじみにくいという声があったことと、今年度より、観光宣伝・PRを強力に実施し、観光振興と特産品等の販路拡大の目的を名称にうたい込まれたものと認識している。

昨年の合併後、市域が拡大し、観光資源もふえ、会員も増大し、組織拡大が図られ、ようやく体制が整った。今年度を出発の年とし、おおむね三年後を目標に自立した組織となるよう努力してまいりたい。

### ◆企業誘致について

竹田 誠也

**問** 過去十年間の県内の新設企業誘致件数と、その中での本市の実績について報告願いたい。企業誘致については、どの自治体も重要施策として掲げている。このような厳しい状況の中で、誘致を実現するためには他自治体との峻別をいかに図るかということである。峻別という観点での今後の進め方について問う。

**答** 商工観光部長・過去十年間に、熊本県または県内市町村と進出企業との間で、立地協定を締結した件数は百二十六社となっており、本市においては八社である。本市は高速道路を初めとする高速交通網の充実、県内一の国際貿易港である八代港があり、交通インフラが充実している。また、球磨川や氷川の豊富な水資源、八代高専や工業系高校より優秀な人材が多数輩出されている。このようなメリツトを積極的にアピールし、企業誘致の取り組みを進めてまいりたい。



## 本市の水産振興

矢本 善彦

**問** 近年、八代海は、海域環境が悪化し、漁獲量の減少等、漁業は厳しい状況にある。本市の水産業の現状と取り組みについて及びアサリ貝の現状について伺う。（ほかに八代海北部沿岸都市地域連携創造会議の活動状況、観光漁業の現状と今後の取り組み、学校教育における漁業体験学習について質問あり）

**答** 農林水産部長・漁場悪化による漁獲量の減少、担い手不足や高齢化など漁業は厳しい状況にある。このため「水産資源の管理と持続的利用の推進」、「水産基盤の総合的な整備」、「沿岸・内水面環境の保全・創造」を掲げ、関係機関と協力しながら、種苗放流等の栽培漁業の推進などの各種事業に取り組んでいる。アサリ貝については、数年前に二見、金剛地先で死滅したことから、原因究明のため干潟調査を大学へ委託した。今後、調査結果を踏まえ必要な対策を検討する。

## 行政

### 自主避難場所について

太田 広則

**問** 本市において、泉町、東陽町以外は、小・中学校の自主避難場所の指定は、安全性の面から対象になっていない。災害に強いまちづくりの観点から、市民が迅速に避難できる場所を至るところに設置すべきで、今後は教育施設も安全性を見直し、緊急時に自主避難ができるよう整備すべきであり、本市の考え方を伺う。

**答** 企画振興部長・今回、ハザードマップを作成する予定であり、その中で災害時の避難場所の設定と避難経路を総点検し、現在の避難場所等が適切であるかを検証する。その結果、より安全性を確保する観点から避難場所の変更が必要となれば適切に対応していきたいと考えている。市民の安心と安全が図られるよう避難場所はもとより、災害時の対応能力を高めるため、住民と行政、さらには民間との協体制の確立を目指し、災害に強い都市づくりに努めていく。

## 山林の資産評価と対策

亀田 英雄

**問** 山林に対する新地積での課税の予測・反響を含めて、山林の価値観に対する行政の認識及び新市になったの対応と合併の効果を生かした今後の施策の展開について伺う。（ほかに木材の需要拡大、害獣対策、林道・作業道整備計画について質問あり）

**答** 総務部長、農林水産部長・平成十八年度の固定資産税は、合併協議会の決定に基づき、地籍調査後の登記地積で課税を行ったが、特に山林の評価について多くの反響があった。山林については、水源の涵養や災害防止等の公益性も十分認識しているが、評価は地方税法に基づきものであるため、御理解いただきたい。また、山林が保安林に指定されると固定資産税等が非課税になるが、指定には森林要件や伐採条件等に制約があるほか、一度指定されると解除条件が厳しいため、森林所有者と十分協議する必要がある。

## 肥薩おれんじ鉄道

田中 茂

**問** 肥薩おれんじ鉄道は、二年前に開業し、九年間は黒字と言われていたが、二年目で赤字が予想されている。このことについて、検討の中心となった県の取り組みに問題はなかったのか。同社取締役として市長に経営改善を中心に見解を求めます。（ほかにE S C O事業、八代外港とニュー加賀島計画について質問あり）

**答** 市長・肥薩おれんじ鉄道の経営基本計画では、旅客収入等を柱として、さまざまな計画を立てられているが、現実には、計画と乖離しており、策定にかかわった熊本・鹿児島両県の責任は大きいと考えている。今後、肥薩おれんじ鉄道、熊本・鹿児島両県を中心として、国やJR九州へのさらなる支援要請を行うとともに、県に対しても支援策を要請しながら、利用者の利便性を向上させることで増収を図っていく必要があると考えている。



# 福祉

## 合併後の地域課題

上村 哲三

**問** 合併により、廃止または検討とされた山間部の福祉施策は、行政においてはどのような対応がなされているのか伺う。特に旧坂本村で交通弱者に対する福祉タクシー券の廃止に伴う代替措置はどのようなか伺う。(ほかに林業振興施策、県営荒瀬ダム撤去に伴う市民生活への影響について質問あり)

**答** 健康福祉部長・新市において検討することとしていた項目で、例えば、旧坂本村で行われていた訪問理美容サービスについては、利用者が少ないことから廃止としている。旧坂本村の福祉タクシー券の廃止に伴う代替措置については、福祉バス、コミュニティバスの導入などの活用を含め検討している。

山間部等、公共交通機関が整備されていない地域の交通手段の確保について関係機関と連携を図り、地域の均衡ある整備へ向け、協議を進めてまいりたい。

## 子育て支援策について

飛石 順子

**問** 育児や介護の援助を受けた人で行いたい人が会員になってつくる相互援助のファミリーサポートセンターを早急に設立すべきと考える。また、妊産婦への配慮を呼びかけるマタニティマークの啓発推進について市の考えを問う。(ほかに高齢者自立支援対策、観光振興推進、女性農業委員登用について質問あり)

**答** 健康福祉部長・ファミリーサポートセンター事業については、現在泉町限定であるが、今後は先進事例を参考にしながら、できるだけ早い時期に市全域に拡大していく計画である。ただし、報酬の額やその半額を市が補助するかどうか、また運営の形態等検討すべき課題がある。マタニティマーク啓発推進に

ついては、今年三月厚生労働省が発表し、「妊産婦に優しい環境づくりの推進」を推奨するもので、今後導入に向け検討していききたい。

## 地域医療の方向性

大倉 裕一

**問** 平成十八年三月定例会で、「八代総合病院の存続及び充実を求める意見書」を採択し、社会保険庁などに提出した。地域医療の充実は、住民が安全で安心な生活を営む上で、行政に与えられた責任である。三月定例会後の行政の対応と小児科休診後の状況及び今後の救急体制について問う。

**答** 健康福祉部長・三月定例会以降、八代地域へ医師を派遣している熊本大学附属病院に対し、要望書を提出した。

八代総合病院の休診後は、軽症者を含む初期救急小児患者が熊本労災病院へ集中し、夜間救急診療数は以前に比べ、月間約七十人増加。本来、労災病院は、二次救急医療機関であり、初期救急患者は、八代市医師会立病院の夜間急患センター利用が好ましい。今後は、内科医への小児救急地域医師研修の実施や夜間急患センターのより一層の周知を市民に図りたい。

## 国民健康保険税

笹本 サエ子

**問** 国民健康保険証がないため、重症でも医療を受けられず、手おくれで命を落とすといった悲惨な事件が全国で起こっている。国保税滞納の背景には、小泉内閣の弱肉強食の構造改革がある。地方自治体の使命である住民の命と健康を守るため、低所得者に対する市独自の減免措置の考えはないか伺う。

**答** 健康福祉部長・低所得者の方については、国のルールに基づいた軽減措置を行っているし、制度として適用できる部分については、加入者に有利になるよう最大限有効に対応している。市独自の減免措置については、歳入の減少分を、減額の対象とならない方々の負担増にもつながらる面もあり、現時点では厳しいものと考えている。



## 障害者自立支援法

鈴木田 幸一

**問** 「障害者自立支援法」については、経済的にも負担が多くなった利用者・家族や施設関係者から、「とても厳しい内容である」との声を聞く。医療費の個人一割負担や施設運営費の国からの削減等で、市独自の対応についてどう考えるか。また、障害者の就業対策(指導・紹介)を伺う。

**答** 健康福祉部長・本法施行に伴い、従来の障害者サービスの一元化あるいは、サービス利用の定率一割負担等の制度変更が行われた。利用料については制度上、低所得者への負担軽減措置が講じられている。小規模作業所への補助金は前年と同額を確保しているが、作業所は法の中で新たな体系として、地域活動支援センターへの移行を予定。その中で利用者数や類型に応じた委託料が示されている。障害者の雇用促進は関係機関への相談もふえており、今後連携を図り、啓発を行っていく。

## 建設

### 会地公園の今後の課題

成松 由紀夫

**問** 会地公園の現状をどのようにとらえ、駐車場の増設及びパークセス道路の改修をどのように考えているか。また、公園に面した県道東幹線における交通事故の状況と安全確保について伺う。(ほかに地域に定着した仮称「スポーツフェスティバル」の開催、教育行政について質問あり)

**答** 建設部長、市民環境部長・会地公園の現状は、正面入り口周辺の縦列駐車による交通混雑を引き起こしている。それを解消するには、休日の駐車対策及びパークセス道路の整備が必要と思う。今後は、公園用地内への駐車スペースの確保の可能性も含め検討したい。パークセス道路の改善についても、関係機関と協議していく。また、公園前県道は、事故が多発しており、交通ルールの遵守方を指導するとともに、今後関係機関と協議し、安全な施設整備に努めていきたい。

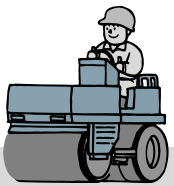
## 二見田浦線の建設促進

百田 隆

**問** 二見洲口町から芦北町井車田方面へ通じる道路が狭い上、踏切があるので大変危険であり、八代市の均衡ある発展を遂げるためにも県道二見田浦線の二見洲口町に係る未整備区間の早期着工を要望する考えはないか問う。

**答** 市長、建設部長・この県道は、八代市二見洲口町から芦北町田浦に至る道路であるが、一部の区間では幅員が極めて狭い状態にある。このため、県としては芦北町側から随時改良工事を行っている状況であるが、八代市側からは未着工となっている。

本市としては、本路線が近隣市町との連携を図る上で必要な路線の一つであると認識しているため、広域的な道路整備の観点により、本市側を早期着手されるよう芦北町と協力して、県へ強くお願いしてまいりたい。



## 環境

### 資源ごみ回収の充実

幸村 香代子

**問** 行政としては、市民の皆さんの生活スタイルや社会変化に対応していくことが必要で、より一層のリサイクルに参加しやすい環境整備が必要と考える。①土曜、日曜に資源ごみが出せる常設ステーションの設置 ②高齢者、障がい者への戸別回収の実施 について市の考えを問う。

**答** 市民環境部長・市民が資源物を出せるよう、土曜日、日曜日にも市が管理するストックヤードを設置して拠点回収を行うことについては、設置する場所の確保とその管理にかかる経費、平日以外の収集班の人員費など、新たな経費も必要となり、事業の費用対効果について十分検討したい。また、高齢者、障害者宅への戸別回収は、在宅福祉サービスや地域ボランティア等との連携など多面的なアプローチが不可欠であるので、関係各課関係機関等と連携しながら検討していきたい。

# 意見書

六月定例会において意見書案三件が提出され、原案のとおり可決、関係行政庁及び国会へ送付しました。

## ◆水俣病問題の全面解決を求める意見書

公害の原点とも言われている水俣病が、公式確認されて今年で五十年を迎え、ここに、これまで水俣病でとうとうと生命をなくされた方々に、心から哀悼の意をささげる。

平成十六年十月の関西訴訟最高裁判決によって、現行の国の基準を緩めた司法認定基準が示され、また、対策を怠った国と熊本県の責任についても、著しく不合理で、国家賠償法の適用上違法と断定されたことで、八代市民も含め、今まで表に出てこなかった四千名近い認定申請者が存在することになった。

しかしながら、現状では、行政と司法による二つの認定基準が存在するという異常事態となり、県の認定審査会委員を引き受ける人もおらず、認定審査会

が開けないままに、救済を求める被害者が放置され、再び混迷状態に陥っている状況にある。

については、水俣病問題の係る現状にかんがみ、その全面解決のために諸施策を講じられるよう、国に対して意見書を提出するものである。

## ◆米国产牛肉の再輸入停止に伴う食の安全性確保対策に関する意見書

平成十三年九月の国内でのBSE発生以来、政府は、消費者の信頼を回復するため、全頭検査と特定危険部位の除去、トレイサビリティ、飼料規制の徹底等に取り組み、安全・安心な牛肉の供給に努めてきた。

こうした中、政府は、平成十五年に米国でBSEの発生が確認されてからは、米国産の牛肉及び牛肉加工品の輸入を禁止してきた。ところが、政府は、昨年十二月八日の食品安全委員会の答申を踏まえ、同月十二日に米国・カナダ産牛肉の輸入再開を決定し、輸入を再開したものの、本年一月二十日に米国から輸入された牛肉の中から特定危険部位の除去がなされていない

ものが検出され、再び輸入停止とした。このことにより、国民の多くが輸入牛肉に対して不安を感じ、結果として、これまで以上に輸入牛肉の安全性に対する不信感を増幅させる結果となった。

については、国に対して、国民の食の安全性を確保するため、万全なBSE対策を実施するよう、意見書を提出するものである。

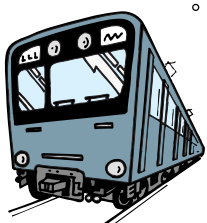
## ◆JR九州に係る経営支援策等に関する意見書

公共輸送の使命と鉄道の再生を図るべく、昭和六十二年、当時の国鉄から分割・民営化された誕生したJR九州は、発足当初から営業赤字は避けることはできないとして、経営安定基金が設けられ、そこから生み出される運用益と固定資産税等の減免措置による負担軽減によって営業赤字を補てんし、なおかつ毎年運賃を値上げしていかなければ当該エリアの鉄道を維持していくことは困難であるとの見通しにあったものの、経営悪化を理由とする運賃値上げは過去一度だけにとどめている。

しかしながら、この間においては、低金利による影響を受け、経営安定基金の運用益は大幅に減少することとなり、会社発足当初の半分程度の経営安定基金運用益となつていっているばかりか、このままでは、今後さらに経営安定基金運用益は減少していくことは確実な状況にある。

JR九州は、地域住民の足として国民生活に欠くことのできない存在であるが、JR九州に講じられている支援策は平成十九年三月末に期限切れを迎え、それ以降、支援策が講じられなければ、再び赤字線の廃止や運賃改定などによって、利用者や地域住民に犠牲が押しつけられることは必至である。

については、国に対して、平成十九年度以降も、JR九州に講じられている現行支援策（経営安定基金運用益の確保、固定資産税等の減免）と同等以上の効果をもたらす経営支援策を継続されるよう、意見書を提出するものである。





# 委員会報告

すべての議案を本会議で定め細かく審議することは効率的ではなく、本市議会においては、総務委員会、建設環境委員会、文教福祉委員会、経済企業委員会の四つの常任委員会に付託することで審議がなされています。（また、特定の問題については、必要に応じて市議会の議決によって設置された特別委員会において審査・調査されます。）

これらの委員会で審査・調査を行った結果は、委員長により本会議において報告が行われます。  
ここでは六月二十三日に行われた委員会報告を抜粋して掲載いたします。

## 経済企業委員会

◆平成十八年度八代市一般会計  
補正予算・第二号・働く婦人の  
家管理費の空調機コンプレッ  
サー補修経費について

**問** その設置時期と今後の老朽  
化への対応について問う。

**答** 空調機は、平成十二年十月  
に設置している。屋上に二基あ  
るコンプレッサーのうちの一基  
が故障したもので、残りのコン  
プレッサー一基での運転も可能  
であるが、負荷がかかり故障す  
るおそれがあるので、今回取り

かえるものである。また、密閉  
式となっているコンプレッサー  
内部の機構部の破損による故障  
となるため、部品の交換ができ  
ず、コンプレッサー一式の交換  
となり、高額となっている。  
**意見** 設置後まだ六年しか経過  
しておらず、通常なら故障しな  
いと思うので、今後、保守点検  
を行うなど、補修費が多額とな  
らないよう努められたい。  
**問** 本施設が、今後、指定管理  
者制度により委託となった場合  
の施設の修繕費等の負担につい  
て問う。

**答** 市の財政が厳しい中、各施  
設の管理運営費をいかに抑制す  
るかが重要な課題である。現在、  
平成二十年度から二十一年度の  
指定管理者制度の導入に向けて  
部内で検討しており、その経費  
負担についても今後協議する予  
定である。

◆平成十八年度八代市日奈久温  
泉施設特別会計補正予算・第一  
号に係る専決処分の報告及びそ  
の承認について

**問** 赤字で繰上充用しなければ  
ならなかった原因と昨年度の繰  
上充用の有無について問う。

**答** 主な原因としては近年の燃  
料費の高騰と入場者数の減少等  
が考えられる。また、昨年度は  
繰越金と基金で対応した。

**問** 本施設が本年四月から指定  
管理者に運営委託したことに関  
連し、今年度の決算が赤字とな  
った場合の対応について問う。

**答** 赤字となれば今回と同様の  
対応となるが、現在、日奈久温  
泉施設運営委員会に対し、入場  
料及び入浴料の値上げ等をお願  
いしている。

**問** いろいろな経営対策を委託  
先で検討していることは評価す  
るが、赤字になった場合は本市  
がそれを補完しなければならな  
いのではないか問う。

**答** 今回と同様な対応となるが、  
できるだけ入場者数の増加等に  
向けて努力していく。

## 建設環境委員会

◆平成十八年度八代市一般会計  
補正予算・第二号・街路事業費  
について

**説明** 街路事業費において、一  
億四千四百九十一万円の減額補  
正となっていることについては、  
南部幹線整備事業で補助内示額  
が減額されたことにより、工事  
費の減額を行うものであるが、  
引き続き工事を予定しているこ  
とから、総額一億八千三百六十  
万円の限度額で債務負担行為を  
設定し、平成十八年度から平成  
十九年度までの二力年事業で行  
うものである。

**問** 補助内示額の減額の理由に  
ついて問う。

**答** この補助事業については、  
臨時交付金道路整備事業補助金

を使っており、今回は大都市部に重点配分されたようである。

**問** 国・県からの補助額の保証の有無について問う。

**答** 現在のところ保証はなく、国は、この事業をまちづくり交付金事業に移行させようという動きがあることから、当面不明確なところがある。

**要望** 新聞に、地方交付税が、熊本県で四百億円の削減をされるという記事が載っており、将来にわたっての事業予算の組み方が厳しくなってくる中で、この南部幹線は、平成八年に都市計画決定され、そのまま十年が経過している状況なので、ぜひ頑張つて事業を進めていただきたい。

◆平成十八年度八代市公共下水道事業特別会計補正予算・第一号に係る専決処分の報告及びその承認について

**説明** 厳しい財政状況の中、平成十七年度八代市公共下水道事業特別会計決算において、一般会計からの繰入金一億九千九百四十八万円が削減され、その額を平成十八年度の本特別会計より繰上充用したため、今回、そ

の充用額一億九千九百四十八万円の補正を行うものであり、それに伴い、財源として、下水道使用料を補正するものである。

**問** 繰上充用に伴い、下水道使用料の値上げの予定と時期について問う。

**答** この繰上充用の措置は、平成十七年度決算についてのみ行い、平成十八年度は繰上充用程度の赤字決算となる見込みである。本年度中に下水道使用料の改定を行い、平成十九年度からは、その使用料増額分で、赤字の補てんを行う予定である。また、赤字の補てん年数については、五％の値上げで、使用料の増額が二千五百万円、返済が八年度、七％の値上げで、使用料の増額が三千五百万円、返済が六年程度、十％の値上げで、使用料の増額が五千万円、返済が四年程度である。

**問** 使用料の条例改正の時期について問う。

**答** 公共下水道審議会に諮問し、その答申を踏まえて、十二月定例会に提案したい。

**意見** 特別会計で繰上充用がなされる財政状況にあって、公共下水道事業を、本市の広い地域

の中でどこまで広げられるか非常に不安であるので、合併浄化槽等の普及等も含めたところで、事業の見直しを考えていただきたい。

## 文教福祉委員会

◆平成十八年度八代市一般会計補正予算・第二号・小児救急地域医師研修事業について

**説明** この事業は、地域小児救急医療体制、特に夜間救急の対応の強化を図るため、内科医などを対象として、小児患者を診るための研修をし、小児救急患者への診療能力向上を目的に行うものである。

**問** 研修に参加する内科医の数について問う。

**答** 本事業は、医師会に委託して行うもので、これから医師会で希望をとって開催することとなり、参加者数については今現在、未定である。これは、昨年度から県内で実施されている事業で、昨年度は有明地区と鹿本地区で開催され、その参加医師数は四十七名、延べ百十七名で、地元医師会以外からも参加があったと聞いている。市としては、

なるべく多くの方に参加いただきたいと考えている。

◆平成十八年度八代市一般会計補正予算・第二号・子どもと親の相談員活用事業及び自立支援実践モデル事業について

**説明** 子どもと親の相談員活用事業は、県からの研究委託を受けて行う、原則二カ年継続の事業であり、市内の代陽・太田郷・鏡の各小学校に相談員を配置し、児童の悩み相談を受けたり、学校や家庭、地域との連携支援を行うなどして、不登校などの未然防止やそれらの早期発見・対応、また小学校と中学校の連携のあり方について調査研究するものである。

**問** この事業の委託を受けた経緯について問う。

**答** 不登校については、中学生になってから急増する現状にある。今回の事業は、学校としても、小さいうちから、生活習慣であるとか、心の悩みであるとか、よく聞き取る必要があるとして、文部科学省が始めたものである。本来、教育相談に当たるのは、担任の職務であるというようにとらえてはいるが、

授業を受け持っていることもあり、補助的な役割として相談員の配置をするものである。三校を選定した理由については、進学する中学校の状況やその小学校の現状を考慮して決定した。

**問** 不登校対策において、中学校の連携を図るということであるなら、小学校の子どもと親の相談員活用事業と中学校の自立支援実践モデル事業に、同じ校区内の小中学校を組み合わせた選定をし、より大きな効果を見ることが出来るかという点も考えられたのではないかと問う。

**答** 自立支援実践モデル事業の学校選定は、学校の現状から決定をした。この事業における小中学校の連携については、八代教育事務所、市の教育委員会、そして、校区内の小学校も含めたところの推進連絡協議会を設置して、事業実施方法やその後の検証・評価を行うこととしており、九年間の小中連携したカリキュラムを作成すれば、中学校で急増する不登校生徒にも対応できるのではないかと考えている。一方、小学校で行う子ど

もと親の相談員活用事業においても、相談員が相談活動をしなから、校長、保護者、施設、その他の機関とも連携を図るとともに、中学校にはスクールカウンセラーが配置されているので、お互いに連携を密にとつていきたい。

### 総務委員会

#### ◆八代市振興センターいずみ条例の一部改正について

**説明** 当該施設の管理について、指定管理者制度を導入するため及び地域のコミュニティの場として施設が利用されている状況から、設置に関する条文を「産業振興に資するため」から「地域振興に資するため」と変更するため、今回条例を改正するものであり、指定管理者制度の導入により、施設の夜間の利用や土日、祝日の利用も可能となり、市民サービス向上につながるものと考ええる。

**問** 当該施設が指定管理者導入の対象になった理由について問う。

**答** 現在、直営で管理している関係で、土日及び午後五時以降は閉館しているが、住民からの土日等も利用したいとの声に対応し、住民サービスの観点から、直営ではできないメリットを求めてこの制度を適用したいというのが一番の目的である。つまり、土日も開放して施設を管理したいという民間事業者等を指定管理者に指定することで、結果として住民ニーズにこたえることができる。

#### ◆八代市市税条例の一部を改正する条例に係る専決処分報告及びその承認について

**説明** 今回の市税条例の一部改正は、国の税制改革に基づいて、三兆円規模の所得税から個人住民税への税源移譲を実施するとともに、定率減税を廃止し、あわせて法人関連税制、土地・住宅税制、たばこ税等の見直しを行うために地方税法等の一部が改正されたことに伴うものである。改正の主な内容として、今年度は個人住民税の非課税限度額の改正を行い、来年度からは、

個人市税所得割の税率を、現行の三区分の累進課税から、一律にフラット化し、市民税部分を六%とし、県民税部分の四%と合わせて十%とするものである。

**問** 本条例の改正による本市及び市民への影響について問う。

**答** 本市への影響については、来年度から個人住民税所得割の税率が、五%から十%になる方の割合が、本市の場合、全国的に見ても多いということから、平成十八年度の課税ベースでシミュレーションした結果、約九億八千万円の税収増になる一方、市民への影響としては、課税所得が二百万円以下の方については、市・県民税合わせて五%が十%に上がることよって負担増になり、課税所得が七百万円を超える方は、市・県民税合わせて十三%から十%に下がるので負担軽減になる。なお、所得税法の改正により、極力負担増にならないような調整がなされるが、所得税がかからない低所得層については負担増になると思われる。



# 請願・陳情の提出方法

市政に対する皆さんのいろいろな要望は、「請願」または「陳情」として市議会に提出することができます。提出の方法は、次のとおりです。

## 留意点

- ◆ 請願は邦文で書き、件名、要旨、理由はわかりやすく、はっきりと書いてください。
- ◆ 表紙に、紹介議員の署名または記名押印してください。
- ◆ 法人などの団体の場合は、名称、事務所所在地以外に、代表者の住所、氏名、押印が必要です。
- ◆ 当市議会では、「陳情書」で議長が必要であると認めるものは、請願と同様に取り扱い、処理しています。陳情の場合は、議員の紹介は要りません。
- ◆ 請願・陳情は、いつでも提出できますが、当市議会では定例会開会日の翌日まで受理したものは、その会期中に当該委員会に付託します。
- ◆ 採択された請願・陳情は、提出者へその結果を通知します。

## 書き方

(表紙)

……に関する請願 (陳情) 書

代表者 住所  
氏名 印

紹介議員 (自署または記名押印)

※陳情の場合は、議員の紹介は不要

(本文)

……に関する請願 (陳情) 書

要旨  
理由

平成 年 月 日  
八代市議会議長  
○○○○ 様

## 採択後の取り扱い

請願・陳情は、多くの場合、執行機関の作為、不作為を求めるものですから、議会は採択した請願・陳情を執行機関において措置するよう送付し、その処理の経過と結果の報告を請求することにしています。これに対して、執行機関は、議会に対して報告の義務があります。

ただし、議会は採択後、その願意を実現させるため努力する責務を有しますが、これらは政治的・道義的なものであり、また、執行機関は、議会から送付された請願・陳情を尊重する必要がある、一方で財政的な問題等も勘案しながら実現に努力しますが、法的にはその義務を負うものではありません。

また、意見書を提出されたいとの請願・陳情については、司法権の独立を侵害するような進行中の訴訟に関するもの、外交問題に関するものなどを除いて、願意を実現するため、議会は道義的な責務として意見書を関係行政庁に提出することになります。

## ◎車いすで本会議の傍聴が可能になります

市議会では、これまで、「開かれた市議会」を目指し、市民の皆様在市議会の様子を知っていただくため、「市議会たより」の充実を初め、市庁舎一階ロビーでの本会議と委員会のモニター放映、自宅でも市議会の会議をごらんいただけるインターネットによる議会中継や本会議の録画放映、また、手話通訳による傍聴などに取り組んでまいりました。

このたび、その一環として、車いす利用の皆様にも直接傍聴していただけるよう、車いす用の傍聴スペースを新設し、来月開催の九月定例会から傍聴いただけるよう現在改修工事を進めております。

※車いすでの傍聴を希望される方は、定員(二名)の都合もありますので、事前に議会事務局(三二一五九八四)までお知らせください。

# 6月定例会審議結果一覧

\*請願・陳情で継続審査になったものを除く

提案者	議案番号	件名	議決日	審議結果
市長	議案第95号	平成18年度八代市一般会計補正予算・第2号	6.23	原案可決
"	議案第96号	平成18年度八代市老人保健医療特別会計補正予算・第2号	6.23	原案可決
"	議案第97号	専決処分の報告及びその承認について	6.23	承認
"	議案第98号	専決処分の報告及びその承認について	6.23	承認
"	議案第99号	専決処分の報告及びその承認について	6.23	承認
"	議案第100号	専決処分の報告及びその承認について	6.23	承認
"	議案第101号	専決処分の報告及びその承認について	6.23	承認
"	議案第102号	専決処分の報告及びその承認について	6.23	承認
"	議案第103号	専決処分の報告及びその承認について	6.23	承認
"	議案第104号	専決処分の報告及びその承認について	6.23	承認
"	議案第105号	専決処分の報告及びその承認について	6.23	承認
"	議案第106号	専決処分の報告及びその承認について	6.23	承認
"	議案第107号	八代市交通安全都市宣言について	6.23	可決
"	議案第108号	八代市人権尊重都市宣言について	6.23	可決
"	議案第109号	市道路線の廃止について	6.23	可決
"	議案第110号	市道路線の認定について	6.23	可決
"	議案第111号	契約の締結について	6.23	可決
"	議案第112号	八代市振興センターいずみ条例の一部改正について	6.23	原案可決
"	議案第113号	八代市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正について	6.23	原案可決
"	議案第114号	八代都市計画事業球磨川駅地区土地区画整理事業施行条例等の一部改正について	6.23	原案可決
"	議案第115号	八代市国民健康保険税条例の一部改正について	6.23	原案可決
"	議案第116号	やつしろハーモニーホール条例の一部改正について	6.23	原案可決
"	議案第117号	人権擁護委員候補者の推薦について	6.23	同意
"	議案第118号	人権擁護委員候補者の推薦について	6.23	同意
"	議案第119号	議会の議員その他非常勤の職員に対する見舞金支給条例の制定について	6.23	原案可決
"	議案第120号	平成18年度八代市一般会計補正予算・第3号	6.23	原案可決
請願	第3号	ずさんな米国産牛肉の輸入に反対し、BSEの万全な対策を求める意見書の提出方について	6.23	採択
"	第6号	JR九州に係る経営支援策等に関する意見書の提出方について	6.23	採択
"	第7号	米国産牛肉の再輸入停止に伴う食の安全性確保対策に関する意見書の提出方について	6.23	採択
"	第8号	県産牛肉・牛乳の利用促進対策方について	6.23	採択
陳情	第8号	医師・看護師等の大幅増員を求める意見書の提出方について	6.23	不採択
議員	発議案第5号	水俣病問題の全面解決を求める意見書案	6.23	原案可決
"	発議案第6号	米国産牛肉の再輸入停止に伴う食の安全性確保対策に関する意見書案	6.23	原案可決
"	発議案第7号	JR九州に係る経営支援策等に関する意見書案	6.23	原案可決

## 編集後記

サッカーのワールドカップを堪能した。世界のスーパースターたちが国の威信をかけた本気でのプレーは芸術の域ですらある。

残念ながら、我らがジーコジャパンは一勝も上げることなく予選リーグで敗退してしまった。期待が大きかっただけに、その理由については多方面から検証されているが、変な戦犯捜しが行われなかったのは、せめてもの幸いであった。

後任とされるオシム氏の含蓄ある発言が興味を引く。厳しい指導だとの評判であるが、その中にも対話を重視され、選手からの信望は厚いと聞く。

また、哲学者のような風貌とその発言からは、強い意志と信念がうかがえる。氏の手腕に期待したい。

私たちも、今回の、この素晴らしい感動を胸に秘めながら、議員の責務を全うしたいと考える。

八代市議会広報編集委員会